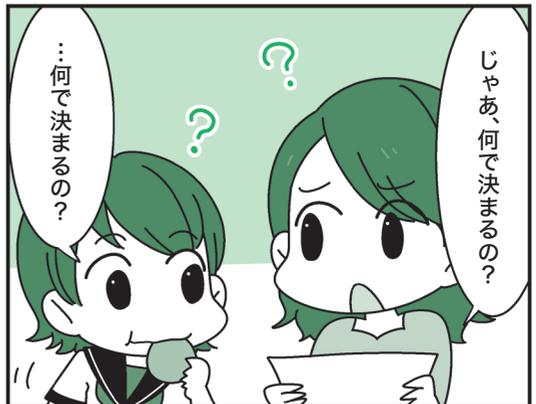
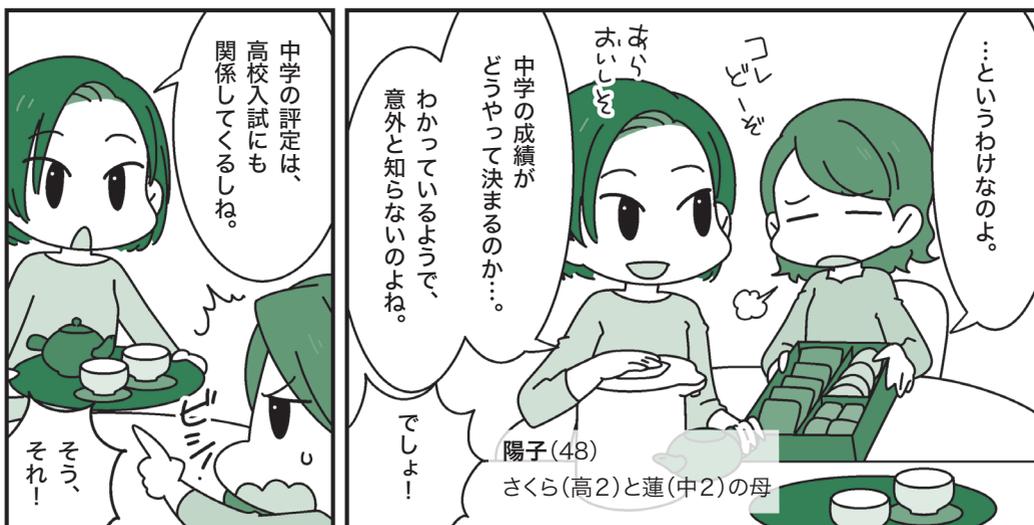


中学校の成績は こう決まる!



「評定」って何？



Q 「評価」と「評定」って同じ？

A 実は、ちよつと違います。

日本の小学校・中学校・高校では、その学校に在籍していた児童・生徒の一人ひとりについての記録「指導要録」を残しておくかなければならないと定められています。

指導要録には「指導に関する記録」として、各教科ごとに各学期の成績が記載されています。これが「評定」です。各学期の成績は通知表に記載されているものと同じ。むしろ指導要録に記載される成績を本人や保護者に「通知」するから「通知表」なのです。

現在、日本の学校教育においては「観点別評価」という仕組みが取り入れられています。1つの教科について「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という3つの観点から「評価」を行い、それらを総合して「評定」が決まります。（評価の「観点」については、10ページから11ページでも説明します。）

Q 評定は、何に使うの？

A ひとりで表せば、「記録」と「証明」です。

中学生の保護者にとって「評定」という言葉を聞くのは、高校入試との関係でしょう。そもそも指導要録の目的は、ある生徒がいつからいつまで、その学校に在籍していたのか、そこで何を学び、どんな成績だったのかを記録し、それを証明することです。転校するときに転校先に提出する「在籍証明書」は指導要録の内容を記載したものです。

高校入試では、受験当日の試験の点数だけでなく、中学校での成績なども合否判定の材料となるため「調査書(内申書)」を提出します。この調査書に記載される成績とは、指導要録の「評定」なのです。

※どの学年のいつまでの評定を高校入試の合否の判断の材料として用いるかは、各都道府県によって異なります。

実際の高校入試で、調査書の「評定」は、どう使うの？

東京都立高校の一般入試を例に見てみましょう。